

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-46912(P2003-46912A)

【公開日】平成15年2月14日(2003.2.14)

【出願番号】特願2002-194837(P2002-194837)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/76

【F I】

H 04 N 5/76

E

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月27日(2005.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルビデオ画像及び静止画像を提供するための方法において、

画像データの一連のフレームを、ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるようにするステップであって、前記ビデオ画像は、第1の解像度で提供されるように構成され、前記画像データの少なくともいくつかが前記第1の解像度よりも高い第2の解像度で記憶されることからなる、ステップと、

ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供されたフレームが前記第1の解像度で構成されるように、前記第2の解像度で構成された前記画像データの少なくともいくつかを変換できるようにするステップと、

前記第2の解像度で構成された前記画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取るステップ

前記フレームのうちの前記要求された1つに対応する画像データを、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるようにするステップであって、前記静止画像は、前記第2の解像度で提供されるように構成されることからなる、ステップを含む、方法。

【請求項2】

画像データのフレームを提供する前記ステップが、

前記第2の解像度で構成された画像データが画像データのフレーム間に間欠的に配置されるように、前記画像データの一連のフレームを提供するステップを含むことからなる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

画像データのフレームを提供する前記ステップが、

ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供された前記フレームが、前記第1の解像度で構成されるように、前記第2の解像度で構成された画像データの少なくともいくつかを圧縮するステップ

を含むことからなる、請求項1記載の方法。

【請求項4】

画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取る前記ステップが、前記第1の解像度で構成された画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取るステップを含み、

前記フレームのうちの前記要求された1つに対応する画像データを、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるようにする前記ステップが、画像データの前記要求されたフレームに最も密接に対応する第2の解像度の画像データのフレームを、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるようにするステップを含むことからなる、請求項2記載の方法。

【請求項5】

画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取る前記ステップが、前記第1の解像度で構成された前記画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取るステップを含み、

前記フレームのうちの前記要求された1つに対応する画像データを、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるようにする前記ステップが、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供される画像データが、前記第1の解像度より高い解像度で提供されるように、画像データの変更を可能にするステップを含むことからなる、請求項2記載の方法。

【請求項6】

画像形成システム(200)において、

画像データのフレームを、第1の解像度のビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供するように構成されたビデオ/静止画画像形成システム(202)を備え、

前記ビデオ/静止画画像形成システムは、前記画像データのフレームの少なくともいくつかを、より高い第2の解像度で記憶し、該ビデオ/静止画画像形成システムは、ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供された画像データが前記第1の解像度で構成されるように、前記第2の解像度で構成された画像データを圧縮し、

前記ビデオ/静止画画像形成システムは、更に、前記画像データのフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取り、これに応答して、前記ビデオ/静止画画像形成システムは、前記フレームのうちの前記要求された1つに対応する画像データを、前記第2の解像度で構成される静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供することからなる、画像形成システム。

【請求項7】

画像形成システム(200)において、

ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供されるように構成される画像データの一連のフレームを格納する画像データ記憶媒体であって、前記ビデオ画像が、第1の解像度で提供されるように構成されることからなる、画像データ記憶媒体を備え、

前記一連のフレームの少なくともいくつかは、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供されるように構成され、前記静止画像は、前記第1の解像度より高い第2の解像度で提供されるように構成されることからなる、画像形成システム。

【請求項8】

デジタルビデオ画像及び静止画像を提供するためのコンピュータプログラムを有するコンピュータ読み取り可能媒体において、

画像データの一連のフレームを、ビデオ画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるように構成されたロジックであって、前記画像データの一連のフレームの少なくともいくつかが、第1の解像度よりも高い第2の解像度で記憶されているにもかかわらず、前記ビデオ画像は、前記第1の解像度で提供されるように構成されることからなる、ロジックと、

前記画像データの一連のフレームの1つに対応する画像データに対する要求を受取るように構成されたロジックと、

前記一連のフレームのうちの前記要求された1つに対応する画像データを、静止画像としてレンダリングするためにユーザに提供できるように構成されたロジックであって、前記静止画像は、前記第2の解像度で提供されるように構成されることからなる、ロジック

を備える、コンピュータ読み取り可能媒体。